

平成24年6月13日

株主各位

東京都府中市分梅町二丁目20番5号  
株式会社エーワン精密  
代表取締役社長 林 哲也

### 株式の分割および単元株制度の採用に関する取締役会決議公告

平成24年5月26日開催の当社取締役会において、株式の分割および単元株制度の採用に関し、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

#### 記

##### I. 株式の分割

- 平成24年7月1日（日曜日）付をもって、次のとおり普通株式1株を100株に分割します。
  - 分割により増加する株式数 普通株式 1,485,000株
  - 分割の方法 平成24年6月30日（土曜日）（当日は休日につき実質的には平成24年6月29日（金曜日））を基準日として当日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき100株の割合をもって分割する。
- 発行可能株式総数 平成24年7月1日（日曜日）付をもって、当社定款第5条を変更し、発行可能株式総数を4,752,000株増加して4,800,000株とします。
- その他、この株式の分割に必要な事項は、今後開催される取締役会において決定します。

##### II. 単元株制度の採用

- の株式の分割の効力発生を条件として、平成24年7月1日（日曜日）付をもって、当社定款第5条を変更し、単元株制度を採用し売買単位を1株から100株に変更します。

---

#### お知らせおよびご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成24年7月25日（水曜日）にお届出のご住所あてにご送付申しあげる予定でございます。
- 平成24年7月1日（日曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引の証券会社等（特別口座の口座管理機関を含む）の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更等の各種お手続きは、お取引の証券会社等までお申し出ください。
  - 特別口座に関する各種お手続きは、下記の口座管理機関までお申し出ください。  
特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社  
お問い合わせ先 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10  
電話 0120-176-417（フリーダイヤル）

以上